

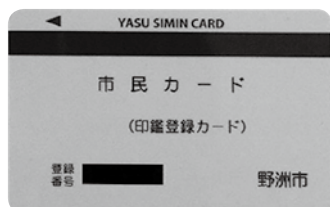
あなたの印鑑登録カード (市民カード)は大丈夫ですか？

証明書自動交付機で住民票等を取得する際に使用していた「市民カード」は、令和元年9月30日に自動交付機が廃止となったことにより、「印鑑登録カード」と名称が変わりました。

今後は、本人または代理人が市民課窓口で印鑑登録カードを持参していただくと、印鑑登録証明書が取得できます。

また、カードを作成した時期によっては、材質の関係により亀裂が入ることがあります。その場合は、持参していただくと交換しますので、破棄しないでください。(カード番号が確認できるものに限る)

また、マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人は、全国の主要なコンビニ等で印鑑登録証明書を含む各種証明書を取得できますので、この機会にぜひ申請してください。



市民課に「受付番号発券機」を導入します！

5月11日(月)から市民課窓口における繁忙期の混雑緩和および利便性の向上のため、「受付番号発券機」を導入します。

今後は、住民票の写しや戸籍謄本・抄本、印鑑証明などの証明書の交付申請時や各種届出の手続きの際に、発券順に自動音声で案内します。

受付窓口が混雑した場合でも順番にご案内することができ、安心してお待ちいただけます。

窓口にお越しの際は、「受付番号発券機」をご利用ください。



通知カードが廃止されます

皆さんにお渡ししているマイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」は5月25日(月)ごろを予定として廃止されます。

廃止されると、通知カードの再発行申請、住所や氏名変更の手続きができなくなります。変更手続きがある場合は、廃止前に行ってください。



〔オモテ面〕

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

児童扶養手当支払いのお知らせ

5月期の支払いは5月11日(月)の予定です。

※3月・4月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻(事実婚を含む)等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届出が必要です。

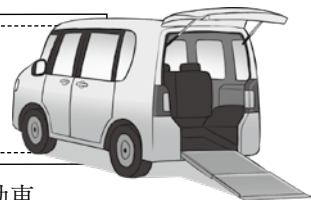
◆◆◆ 支給額が改定されました ◆◆◆

4月分からの手当月額は次のとおりです。

区分	手当月額
全部支給	43,160円 (児童2人目は10,190円、3人目以降は6,110円加算)
一部支給	43,150円～10,180円(10円単位) (児童2人目は10,180円～5,100円、 3人目以降は6,100円～3,060円加算)

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

心身に障がいのある人のために使用する 軽自動車税・自動車税等の減免申請



心身に障がいのある人のために使用している自動車について、一定の要件のもと、軽自動車税・自動車税・自動車取得税の減免制度があります。減免の対象は、障がい者1人につき軽自動車と普通自動車のどちらか1台に限ります。

【軽自動車税の減免】

●対象 象…次の表に記載した障がいに該当する人

障害の区分		障害の級別	
		身体障害者等本人が運転	生計を一にする人 常時介護する人 } が運転
視覚障害		1級～4級	1級～4級
聴覚障害		2級、3級	2級、3級
平衡機能障害		3級	3級
音声機能障害		3級（喉頭摘出者のみ）	
上肢不自由		1級、2級	1級、2級
下肢不自由		1級～6級	1級～3級
体幹不自由		1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級	1級、2級
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこうまたは直腸・小腸	機能障害	1級、3級	1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害		1級～3級	1級～3級
知的障害		その障害の程度が「重度」（療育手帳に記載された障害の程度が「A」の人）	
精神障害		精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の人	

※障がい重複し、表と異なる上位の等級とされている場合や戦傷病者の区分は、税務課へお問い合わせください。
※下肢・体幹不自由などの場合は、運転者が本人かその他の人かによって減免が受けられる障がいの範囲が異なります。

●対象車両…次の①②に該当する車両

①軽自動車の『所有者』（自動車検査証の所有者欄に登録されている人）と『運転者』

- 『18歳以上の身体障がい者』や『戦傷病者』の人
…所有者が本人、運転者が本人・生計を一にする人であること。
- 『18歳未満の身体障がい者』の人
…所有者が生計を一にする人または本人、運転者が生計を一にする人であること。
- 『知的障がい者』や『精神障がい者』の人
…所有者が本人・生計を一にする人、運転者が本人・生計を一にする人であること。

※いずれの場合も、身体障がい者等のみで構成される世帯であれば「常時介護する人」が運転者でもよい。

②軽自動車の『使用目的』

- 障がい者本人が運転する場合
…特に使用目的は問いません。
- 生計を一にする人または常時介護する人が運転する場合
…もっぱら障がい者本人の通学・通院・通所・勤務に使用していること。

●提出書類…

- ①軽自動車税減免申請書（税務課に設置）
- ②印鑑
- ③運転する人の運転免許証

- ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等の障がい者手帳
- ⑤減免を受ける車両の納付書
（口座振替の人は納税通知書）
- ⑥個人番号が分かるもの
（マイナンバーカード（個人番号カード）の写し可）
- ⑦車検証（原付バイク等は登録証、どちらも写し可）
※障害者手帳等を提示していただき、受付印の押印と対象車両の記載を行います。
※更新中で手帳が手元のない人は、申請期間中に税務課へ連絡してください。

●申請場所…市税務課

納税通知書到着後から納付期限の1週間前（今年度は5月25日（月））までに手続きしてください。

※申請後の審査により不承認となる場合があります。
※自動車税・自動車取得税については申請期日等含め、軽自動車税と申請方法が異なりますので、詳しくは滋賀県自動車税事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ…

▽軽自動車税に関すること

市税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

▽自動車税・自動車取得税に関すること

滋賀県自動車税事務所（守山市木浜町2298-2）

☎585-7288

住まいの地震対策 ～大切な命と財産を守りましょう～

木造住宅の無料耐震診断、木造住宅の耐震補強案作成（耐震改修概算費用作成）

対 象…市内に住所がある人、先着10棟（予定）

対象建築物…次の①～⑥を全て満たすこと。

- ① 市内の建築物で、昭和56年5月31日以前に着工され、完成していること。
- ② 延べ面積の1/2を超える部分が住宅の用に供されていること。
- ③ 階数が2以下で、かつ、延床面積300㎡以下であること。
- ④ 木造軸組工法による建築物で、桝組壁工法または丸太組工法によるものでないこと。
- ⑤ 大臣などの特別な認定を得た工法による建築物でないこと。
- ⑥ 過去に市が実施した耐震診断を受けていないもの。

※耐震診断の結果、耐震性が低い（総合評点0.7未満）と判定された場合、木造住宅を総合評点0.7以上に補強することを目的として、補強案およびその概算費用内訳書を無料で作成することができます（先着10棟（予定））。耐震改修の参考資料としてご活用ください。

※既に（一財）日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定められた一般診断法による耐震診断の結果報告書を保持している人はご相談ください。

木造住宅の耐震改修事業補助金

市では、地震による被害を軽減するため、耐震性が低い（総合評点0.7未満）と判定された木造住宅の耐震改修工事をされる建物の所有者に費用の一部を補助します。

対 象…市内に住所を有し、市税の滞納がない人 ※先着順、予算の範囲内

対象建築物…無料耐震診断（上記記事）と同内容

補 助 要 件…詳しくは住宅課までお問い合わせください。

ブロック塀等撤去事業補助金

市では、地震災害におけるブロック塀等の倒壊による被害を軽減するため、撤去を行う所有者等に費用の一部を補助します。（補助対象経費の1/2を補助し、10万円を限度とします。）

対 象…市内にあるブロック塀等の所有者等で当該ブロック塀等の撤去を予定し、市税の滞納がない人
※先着順、予算の範囲内

対 象 物…鉄筋コンクリート塀、コンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀、組積（石、レンガ等）造の塀等に該当し、市内にある住宅、事業所等から野洲市地域防災計画に示す指定避難所等および一時避難場所となりうる都市公園ならびに自治会館へ至る経路として定める道路、または野洲市地域防災計画において緊急輸送道路として定める道路に面しているもの。（避難所や対象となる道路については、窓口で確認させていただきますのでご相談ください。）

補 助 要 件…次の①～④を全て満たすこと。

- ① 撤去するブロック塀等の高さ（道路面からの高さ）が、60cm以上であること。
- ② 撤去した後のブロック塀の高さが全て60cm未満になること。
- ③ 交付決定後の事業着手であること。
※事業着手とは、当該工事等に係る契約締結した時点です。
契約や工事着手後の申請は受け付けできません。
- ④ 令和3年2月末までに工事が完了すること。

■申し込み（共通）…5月7日（木）～9月30日（水）までに申し込みまたは交付申請書を提出してください。

※各制度の詳細は市ホームページをご確認ください。また、ご不明な点はお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ…住宅課 ☎587-6322、FAX586-2176

～ 製造事業所の皆さんへ ～ 工業統計調査に ご協力ください

工業統計調査は、国における工業の実態を明らかにすることを目的とした政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありませんので、調査にご協力をお願いします。

対 象…従業員 4 人以上の全ての製造事業所

調査方法…5月中旬～6月にかけて統計調査員が直接訪問、または国から調査票が郵送されます。
※6月1日時点の調査となります。

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200

野洲市総合計画審議会 第3回専門部会(福祉・生活部会) を開催します

令和3年度以降の市の将来像やまちづくりの方向性を示す指針である「第2次野洲市総合計画」を策定するため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成される「野洲市総合計画審議会」を開催し、審議を行います。

専門部会では、次期計画の施策等について、分野ごとに4部会に分かれて具体的な審議を行います。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日 時…5月14日(木) 午後2時～

場 所…市役所本館2階庁議室

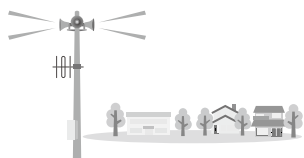
内 容 (予定)…基本計画の各施策について

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

5月20日(水) 午前11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた試験で、野洲市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線	市内85カ所に設置してある防災行政無線から、毎月17日に実施している定時試験放送と同程度の音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 ①上りチャイム音 ②「これは、Jアラートのテストです。」 ×3回 ③「こちらは、ほうさい野洲市です。」 ④下りチャイム音



注) ●野洲市メール配信サービスでもテスト配信を行います。(データ放送、緊急速報メール等の配信は行いません。)

●災害の発生状況、気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

(※) Jアラートとは、地震・津波・気象や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

上記日時のほか、令和2年度は次の日程で同様の試験を実施します。

●10月7日(水) 午前11時ごろ

●令和3年2月17日(水)

午前11時ごろ

問い合わせ…危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033

《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。

小型家電・水銀を含むごみの無料回収を行います

使用済みの小型家電と水銀体温計などの水銀を含むごみを無料回収します。

日 時… 5月17日(日) 午前9時～正午
場 所… 野洲クリーンセンター
対 象… 市内在住者
回収品目…



小型家電ごみ	電源や充電器、電池で動く家電全般（デジタルカメラ、携帯電話、パソコン等）およびその付属品
水銀を含むごみ	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管、ボタン電池

注 意… (1) 次の物は対象外です。

- ① テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・乾燥機の家電リサイクル料が必要になる物
- ② マッサージチェア、介護用ベッド、電子ピアノ・オルガン、電気カーペット、オイルヒーター
- ③ 白熱電球、LEDランプ、割れた蛍光管

※持参された場合は、お持ち帰りいただきます。

(2) 携帯電話等に登録されている個人情報 は 事前に消去してください。

(3) 電池、バッテリーは回収できません。家電から取り外して出してください。

(4) 事業所および市外から排出されるものは対象外です。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

国民健康保険「医療費のお知らせ」をお届けします

国民健康保険「医療費のお知らせ」は、健康に対する認識を深めていただき、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考としてお届けします。

また、このお知らせは確定申告の医療費控除における医療費の明細書として使用することができますので医療費控除を受けようとする人は、確定申告時まで保管してください。

※福祉医療費や高額療養費の支給申請には、領収書の原本が必要です。

発行月等…年4回発行します。

	発行月	受診対象月		発行月	受診対象月
1回目	5月	1～3月受診分	3回目	11月	7～10月受診分
2回目	8月	4～6月受診分	4回目	翌年2月	11・12月受診分

※月末に発行予定

★確定申告における本通知使用の注意点

- ① 2月送付分（11・12月受診分）の本通知が送付される前に医療費控除の申告をされる場合や、本通知に記載のないもの（保険診療分以外のもの）については、医療機関等の領収書に基づいて申告してください。
- ② 「自己負担額」と実際にご自身が負担された額が異なる場合や、高額医療費などの支給を受けた場合には、ご自身で額を修正して申告いただく必要があります。
- ③ 税務署から該当の領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書は確定申告期限から5年間保管する必要があります。

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

納付期限までに 納めましょう

令和2年4月分～令和3年3月分の国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、納付期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人(※)の財産を差し押さえることがあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市保険年金課へご相談ください。

(※) 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

問い合わせ…市保険年金課 ☎587-6081、
FAX586-2177
草津年金事務所 ☎567-2220

生涯学習出前講座を 開催します！

市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが聞きたい、知りたい、学びたい内容をメニューから選んでいただき、市の職員等が講師となって地域へ出向きお話しします。

開催期間…令和3年2月26日まで

午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※都合により日程を調整させていただく場合があります。

場 所…市内に限ります。

対 象…市内在住・在勤者で、おおむね10人以上で構成された団体・グループ・サークル等

講座メニュー…約40講座 ※1講座2時間以内

(詳細は市ホームページに掲載、各自自治会に配布しています。)

※講師料は無料です。

※開催場所・準備物の手配や催しの周知・運営は主催者でお願いします。

申し込み・問い合わせ…講座希望日の30日前までに生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835



5月は「水防月間」です

梅雨や台風の時期を迎えると、局地的に河川の水位が急に上昇し道路等が冠水する場合があります。周囲の状況に十分気をつけ、水害に備えましょう。

また、野洲市洪水ハザードマップも活用していただき、避難所の位置や防災情報の入手方法の確認など、事前に準備をお願いします。

問い合わせ…道路河川課 ☎587-6323、FAX586-2176
危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



くらしの中に図書館を！

野洲図書館は、市内にお住まいの人(在勤・在学者含む)なら誰でも利用できます。

図書館は、あなたの必要とする本をご用意します。「こんなことが載っている本は?」「こんなことが知りたい」など、くらしの中の身近な疑問や調べもののお手伝いもします。

★読みたい本が図書館の棚になかったときは…

「予約・リクエスト」ができます。所蔵していないときも、購入したり、他の図書館からお借りしたりすることで、ご希望にお応えします。

どうぞお気軽に図書館司書にお尋ねください。

問い合わせ…野洲図書館

☎586-0218、

FAX587-5976



健診(検診)を受けましょう！

実施期間 5月1日(金)～10月31日(土)

☆ 18歳～ ①生活習慣病健診

健康推進課に要予約／市内の委託医療機関で受診

- 【対 象】18歳以上39歳以下の人（令和3年3月31日現在の年齢）
40歳以上の医療保険未加入者
- 【内 容】問診、身長・体重・腹囲の測定、血圧測定、血液検査、検尿
※貧血検査、心電図検査、眼底検査は医師が必要と認めた人のみ
- 【受診料】2,500円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は申請により免除（受診日の2週間前までに健康推進課へ申請、要印鑑）
- 【持ち物】受診料、健康推進課でお渡しする問診票と記録票、眼鏡（必要な人）

☆ 40歳～ ②国保特定健診

県内の委託医療機関で受診

- 【対 象】昭和56年4月1日以前に生まれた人で、健診日に野洲市国民健康保険に加入している人
- 【内 容】生活習慣病健診と同じ
- 【受診料】無料
- 【持ち物】受診券、健康保険証、眼鏡（必要な人）
※40歳～74歳で社会保険等に加入している人は、それぞれの保険の管理者にお問い合わせください。

☆ 75歳～ ③高齢者健診

県内の委託医療機関で受診

- 【対 象】健診日に後期高齢者医療保険に加入している人
注）既に糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病により医療機関に定期的に受診されている人は、必要な検査（血液などの検査）が治療の一環として行われていることから健康診査の対象にはなりません。また、要介護認定を受けている人、入院されている人なども同様に、健康診査の対象とはなりません。
- 【内 容】問診、身長・体重の測定、血圧測定、血液検査、検尿

【受診料】無料

【持ち物】受診券、健康保険証、眼鏡（必要な人）

※国保特定健診および高齢者健診の対象者（今年度からの加入者除く）には「受診券」を送付します。
なお、昭和20年6月～昭和20年10月生まれの人で、かつ国民健康保険に加入している人は、75歳の年齢到達された時点で、国保特定健診受診券では受診できなくなりますので注意してください。

※医療機関では、10月からインフルエンザの予防接種が始まるため、混雑が予想されます。各医療機関に事前にお問い合わせいただいた上での受診をお勧めします。

●肝炎ウイルス検診～B型・C型肝炎の早期発見～

守山・野洲市内の委託医療機関で受診

【実施期間】令和3年2月28日まで

【対 象】満40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人
※令和2年4月1日現在、40・45・50・55・60歳で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人には「無料受診券」を送付（5月予定）します。

【内 容】問診、血液検査

【受診料】B型のみ600円、C型のみ1,000円、B型・C型1,000円

【持ち物】受診料、眼鏡（必要な人）

●結核検診

守山・野洲市内の委託医療機関で受診

【実施期間】令和3年2月28日まで

【対 象】本年度中に65歳以上になる人で、本年度中に結核検診、野洲市肺がん検診を受けていない人（結核検診と肺がん検診両方を受けることはできません。どちらかを選択ください。）

【内 容】問診、胸部エックス線検査

【受診料】無料

【持ち物】眼鏡（必要な人）

問い合わせ…▽国保特定健診・高齢者健診に関すること 保険年金課☎587-6081、FAX586-2177
▽上記以外の健診に関すること 健康推進課☎588-1788、FAX586-3668

令和2年度「児童福祉週間」標語

『やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ』

滋賀県では、国が定める「児童福祉週間」（5月5日～11日）にあわせて、毎年5月を「児童福祉月間」と定め、児童福祉の理念の一層の周知を図ります。

この機会にそれぞれが「子育て」や「子どもの権利」について考え、地域で支え合える社会をみんなでつくりましょう。

問い合わせ…家庭児童相談室☎587-6140、FAX586-2176 人権施策推進課☎587-6041、FAX518-1860